

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31年 2月13日

愛媛県立南宇和病院長
鶴岡 高志

1 入札に付する事項

(1) 件名

平成31年度愛媛県立南宇和病院エレベータ保守点検業務委託
(東芝エレベータ株式会社製)

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立南宇和病院エレベータ保守点検業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 委託期間

平成31年 4月 1日から翌年 3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立南宇和病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29・30・31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 東芝エレベータ株式会社製のエレベータを保守点検できる者であること。
- (3) 緊急時に概ね60分以内の対応ができる営業拠点を有する者であること。

- (4) 当院が設置している4基のエレベータに、無償で遠隔監視装置を整備し、24時間365日監視できる者であること。(業務の再委託は、一切認めない。)
- (5) 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間において、国又は地方公共団体と当該業務と同程度の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- (6) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (7) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立南宇和病院事務局庶務係

〒798-4131

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2433-1

電話 0895-72-1231 (内線1226)

(2) 入札説明書の交付方法

ア 交付場所

(1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付期間

公告の日から平成31年2月27日(水)午後5時15分まで

(3) 資格審査に関する申請書類の受領期限

平成31年2月27日(水)午後5時15分まで

(4) 開札の日時及び場所

平成31年3月6日(水)午後1時15分

愛媛県立南宇和病院 2階 大会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した「資格審査に関する申請書類」を、3（3）の受領期限までに3（1）に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、愛媛県立南宇和病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると愛媛県立南宇和病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。